

■ 日 時

2019年6月22日（土曜日）午前10時
（受付開始午前9時30分）

■ 場 所

東京都港区高輪4丁目10番30号
品川プリンスホテル
メインタワー30F ダイヤモンド30

■ 議 案

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件

目 次

株主の皆様へ	P1
招集ご通知	P3
株主総会参考書類	P4
事業報告	P8
連結計算書類	P27
計算書類	P30
監査報告	P33
事業報告 附属資料	P39

第24期定時株主総会 招集ご通知



株主の皆様へ



株式会社エヌ・シー・エヌ
代表取締役社長
田 鎖 郁 夫

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

弊社、株式会社エヌ・シー・エヌは、2019年3月14日、東京証券取引所JASDAQスタンダード市場に上場いたしました。

ここに上場後初めてとなる第24期（2018年4月1日から2019年3月31日）の株主総会招集のご通知をお届けいたします。

創業当初から「日本に安心・安全な木構造を普及させる」「日本に資産価値のある住宅を提供する仕組みをつくる」という目標のもと、事業を推進してまいりました。

第24期を迎え、木造耐震設計事業や温熱計算サービスにおいて過去最高の業績となり、2014年からスタートした大規模木造建築（非住宅）分野も順調に成長しており、過去最高の連結営業利益、連結経常利益となりました。

今後は上場企業として、業容拡大とともに皆様から信頼され、社会に貢献できる存在となり、目標を実現させるべく邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

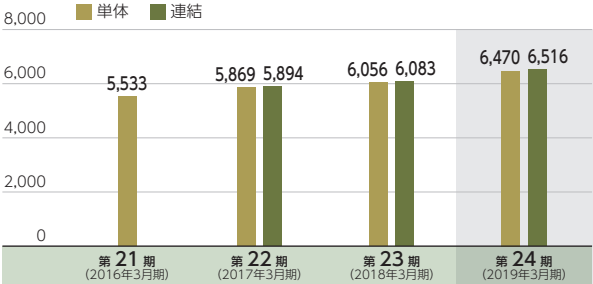
当社の目標

日本に安心・安全な木構造を普及させる。
日本に資産価値のある住宅を提供する仕組みをつくる。

業績ハイライト

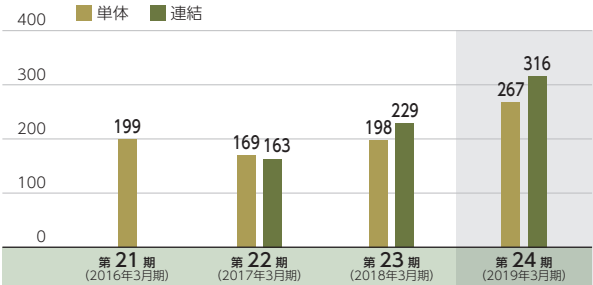
売上高

(単位：百万円)



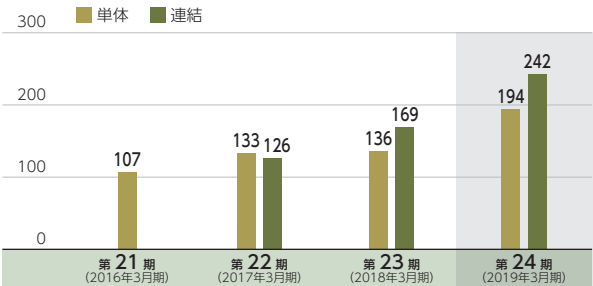
経常利益

(単位：百万円)



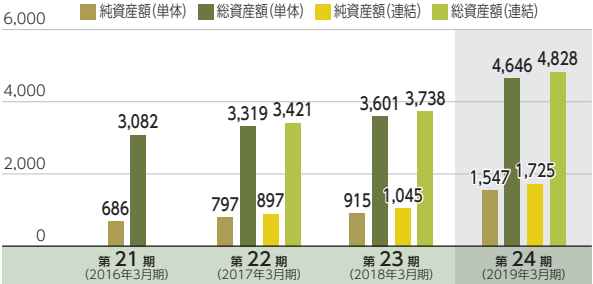
親会社株主に帰属する当期純利益／当期純利益

(単位：百万円)



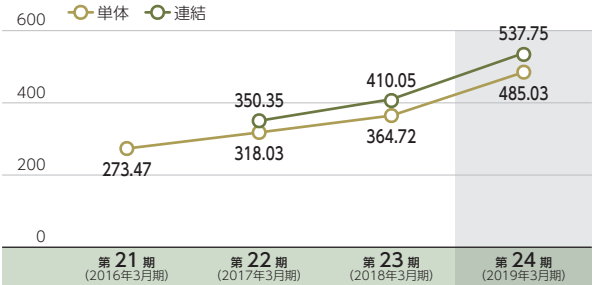
純資産額／総資産額

(単位：百万円)



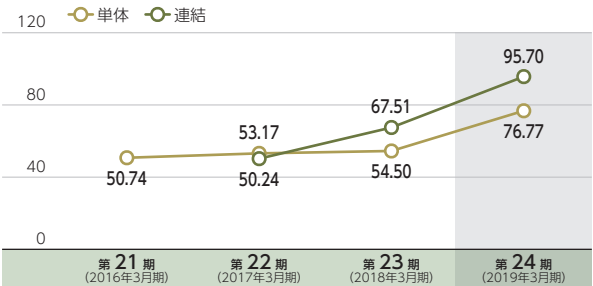
1株当たり純資産

(単位：円)



1株当たり当期純利益

(単位：円)



※2017年3月期より、連結計算書類を作成しております。

2016年2月27日付で普通株式1株につき10株の株式分割、2018年12月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますので、2016年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

株 主 各 位

証券コード 7057

2019年6月7日

東京都港区港南1丁目7番18号

株式会社エヌ・シー・エヌ

代表取締役社長 **田鎖郁夫**

第24期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに当社第24期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

第24期定時株主総会を次のとおりで開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月21日（金曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

日 時 2019年6月22日（土曜日）午前10時（受付開始午前9時30分）

場 所 東京都港区高輪4丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー30F ダイアモンド30
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

◎株主総会終了後、株主の皆様には当社グループの事業内容等について一層のご理解を深めていただきたく、同会場におきまして引き続き、懇談会を開催いたします。お時間の許す株主様には定時株主総会とあわせてご参加賜りますようお願い申し上げます。なお、懇談会では、軽食及びお飲み物をご用意いたしております。

また、株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目的事項 報告事項

1. 第24期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第24期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ncn-se.co.jp>）に掲載させていただきます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（<https://www.ncn-se.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した対象の一部であります。

- ①「連結注記表」 ②「個別注記表」

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第24期の期末配当をいたしたいと存じます。

● 期末配当に関する事項

- 1** 配当財産の種類
金銭といたします。
- 2** 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金**25円**といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は**79,737,500円**となります。
- 3** 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月24日（月曜日）といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふりがな 氏 名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再 任	すぎ やま つね お 杉 山 恒 夫 (1932年3月12日) 	1951年 1 月 合名会社丸七白川口製作所（現合名会社丸七）入社 1976年 6 月 丸七住建工業株式会社（現セブン工業株式会社） 専務取締役就任 1984年 3 月 同社 代表取締役社長就任 1996年12月 当社設立 代表取締役社長就任 2000年 1 月 株式会社シティホテル美濃加茂 代表取締役就任（現任） 2003年 6 月 白川観光開発株式会社 代表取締役就任（現任） 2006年 6 月 当社 代表取締役会長就任 2013年 6 月 当社 取締役会長就任（現任）	210,000株
2 再 任	た くさり いく お 田 鎖 郁 夫 (1965年10月9日) 	1989年 4 月 日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社 1996年12月 当社設立（出向） 1999年 2 月 当社 取締役就任 2004年 2 月 ムジ・ネット株式会社（現株式会社MUJI HOUSE） 取締役就任 2006年 6 月 当社 代表取締役社長執行役員就任（現任） 2009年 4 月 ムジ・ネット株式会社（現株式会社MUJI HOUSE） 専務取締役就任（現任） 2016年 5 月 一般社団法人木のいえ一番振興協会 理事就任 （現一般社団法人木のいえ一番協会理事）（非常勤）（現任） 2016年 6 月 一般社団法人日本CLT協会 理事就任（非常勤）（現任） 2016年 8 月 株式会社一宮リアルイズ 取締役就任（現任） 2017年 9 月 一般社団法人耐震住宅100%実行委員会 代表理事就任 （非常勤）（現任）	578,000株
3 再 任	すぎ やま よし ひさ 杉 山 義 久 (1967年2月18日) 	1992年 4 月 藤木海運株式会社入社 1996年 8 月 日商岩井株式会社（現双日株式会社）名古屋支社入社 1999年 3 月 当社入社 2001年10月 当社 取締役就任 2006年 6 月 当社 常務取締役就任 2009年 6 月 当社 専務取締役就任 2013年 6 月 SE住宅ローンサービス株式会社 取締役就任（現任） 2013年 6 月 当社 常務取締役就任 2017年 6 月 当社 専務取締役専務執行役員就任（現任）	199,000株

候補者番号	ふりがな 氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	やま かわ かず ひろ 山 和 博 (1966年11月1日) 	1988年 4 月 一般社団法人全国農協観光協会入社 1994年 2 月 株式会社オーエムソーラー協会 (現OMソーラー株式会社) 入社 2005年 6 月 オーエム計画株式会社 (現OMソーラー株式会社) 代表取締役社長就任 2007年 2 月 当社入社 2007年 6 月 当社 取締役管理本部長・長期優良住宅支援室担当就任 2012年 3 月 SE住宅ローンサービス株式会社 代表取締役社長就任 (現任) 2017年 6 月 当社 常務取締役常務執行役員就任 (現任)	90,000株
5 再任	なが や みつ ひろ 長 屋 充 容 (1970年4月27日) 	1996年10月 山田&パートナーズ会計事務所入所 2002年 4 月 優成監査法人 (現太陽有限責任監査法人) 入所 2004年 6 月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2013年12月 KCJ GROUP株式会社入社 2015年 6 月 株式会社ビースタイル入社 2017年12月 当社入社 2018年 5 月 株式会社MUJI HOUSE 監査役就任 (現任) 2018年 6 月 当社 取締役執行役員就任 (現任)	一株
6 再任 社外 独立	まつ い ただ みつ 松 井 忠 三 (1949年5月13日) 	1973年 6 月 株式会社西友ストアー (現合同会社西友) 入社 1993年 5 月 株式会社良品計画 取締役就任 2001年 1 月 同社 代表取締役社長就任 2008年 2 月 同社 代表取締役会長兼執行役員就任 2009年 5 月 ムジ・ネット株式会社 (現株式会社MUJI HOUSE) 代表取締役社長就任 2010年10月 株式会社T&T (現株式会社松井オフィス) 代表取締役社長就任 (現任) 2013年 9 月 株式会社アダストリアホールディングス (現株式会社アダストリア) 社外取締役就任 (現任) 2014年 6 月 株式会社リソナホールディングス 社外取締役就任 (現任) 2015年 5 月 株式会社ネクステージ 社外取締役就任 (現任) 2016年 6 月 当社 社外取締役就任 (現任) 2016年11月 株式会社サダマツ (現フェスタリアホールディングス株式会社) 社外取締役就任 (現任)	10,000株
7※ 新任 社外 独立	うち やま ひろ ふみ 内 山 博 文 (1968年11月29日) 	1991年 4 月 株式会社リクルートコスモス入社 1992年 4 月 株式会社岩手観光ホテル転籍 1996年 4 月 株式会社都市デザインシステム入社 2001年 7 月 同社 取締役就任 2005年 5 月 株式会社リビタ 代表取締役就任 2013年 6 月 一般社団法人リノベーション住宅推進協議会 (現一般社団法人リノベーション協議会) 会長就任 (現任) 2016年 8 月 u.company株式会社設立 代表取締役就任 (現任) 2016年 8 月 Japan.asset management株式会社設立 代表取締役就任 (現任)	一株

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 取締役候補者のうち、松井忠三氏及び内山博文氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役候補者であります。

4. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役との責任限定契約について

(1)社外取締役候補者の選任理由

松井忠三氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり経営者として豊富な経験と幅広い見識により、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンスの強化になると考え、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、松井忠三氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年となります。

内山博文氏を社外取締役候補者とした理由は、一般社団法人リノベーション住宅推進協議会（現一般社団法人リノベーション協議会）の会長等としてリノベーション業界における豊富な知識と経験を有しており、客観的視点及び独立性をもって当社の事業発展に向けた経営監視を遂行するに適任であると判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

(2)社外取締役との責任限定契約について

当社は、松井忠三氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、報酬の3カ年分又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、松井忠三氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

また、取締役として就任予定である内山博文氏が選任された場合は、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。

(3)社外取締役の独立役員について

当社は、松井忠三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。松井忠三氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、内山博文氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、内山博文氏の選任が承認された場合は、独立役員として届け出る予定であります。

5. 取締役会出席状況

各取締役の当事業年度に開催された取締役会（19回）の出席回数は、杉山恒夫氏18回、田鎖郁夫氏19回、杉山義久氏19回、山河和博氏19回、長屋充容氏15回、松井忠三氏、17回となっております。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続く中、政府の各種政策効果もあり、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響により、その先行きは依然として不透明な状況にあります。

住宅業界においては、雇用・所得環境が改善したことに加え、低水準の住宅ローン金利や政府による継続的な住宅取得支援策等の効果により新設住宅着工戸数は堅調に推移しました。

当社グループはこのような経営環境のなか、木造耐震設計事業（住宅分野）では高付加価値の工務店ブランドである「重量木骨の家（注）」の販売が堅調に推移しました。また、木造耐震設計事業（非住宅分野）では、2010年10月に施工された「公共建築物等木材利用促進法」により、国や地方自治体の関与する公共建築物への木材利用が促進されていることに加え、病院や保育園など住宅より規模の大きい建築物にも木造化に伴う受注が増加しております。更に、住宅に使われるエネルギーを減らす「ゼロエネルギー住宅」が推奨されており、その基本となる住宅の一次エネルギー消費量を計算するサービス（以下、温熱計算サービス）を前期より本格的にスタートさせております。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は6,516百万円（前期比7.1%増）となりました。利益につきましては、営業利益261百万円（前期比41.6%増）、経常利益316百万円（前期比38.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益242百万円（前期比43.4%増）となり、連結ベースの営業利益率は4.0%、ROE（自己資本利益率）は17.7%となりました。

（注）「重量木骨の家」とは、SE構法を使用した住宅ブランドです。地域の気候や環境を熟知した地域密着の工務店・住宅会社に設計・施工を依頼するメリットと、第三者機関による現場検査、完成保証、長期優良住宅認定等の性能・品質・保証を併せ持つ家です。

事業別の状況は次のとおりであります。

木造耐震設計事業（住宅分野）におきましては、既存取引先への営業を増強した結果、S E 構法の採用率が増加するとともに、「重量木骨の家」の販売が堅調に推移しました。この結果、木造耐震設計事業（住宅分野）の売上高は5,777百万円（前連結会計年度比4.0%増）となりました。

木造耐震設計事業のうち、大規模木造建築（非住宅）分野におきましては、公共建築物への木材利用の拡大に加え、病院や保育園などの規模の大きい建築物の木造化が増えた結果、受注数が大幅に増加いたしました。この結果、大規模木造建築（非住宅）分野の売上高は435百万円（前連結会計年度比75.4%増）となりました。

その他におきましては、温熱計算サービスの受注が堅調に推移した結果、その他の売上高は303百万円（前連結会計年度比7.6%増）となりました。

事業別売上高

事業区分	第 23 期 (2018年3月期) (前連結会計年度)		第 24 期 (2019年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額 (千円)	構成比	金額 (千円)	構成比	金額 (千円)	増減率
木造耐震設計事業						
住宅分野	5,553,252	91.3%	5,777,985	88.7%	224,733	4.0%
大規模木造建築（非住宅）分野	248,202	4.1%	435,282	6.7%	187,080	75.4
その他の	281,781	4.6%	303,167	4.6%	21,385	7.6
合計	6,083,236	100.0%	6,516,436	100.0%	433,199	7.1

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は135百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

木造耐震設計事業 木造軸組構造計算システムの開発

木造耐震設計事業 業務システムの開発

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

木造耐震設計事業 業務システムの開発

③ 資金調達の状況

当社グループは、2019年3月14日に公募増資により560,000株の新株式を発行し、412百万円の資金調達を行いました。

また、2019年3月28日に第三者割当により120,000株を発行し、88百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 22 期 (2017年3月期)	第 23 期 (2018年3月期)	第 24 期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売 上 高(千円)	5,894,479	6,083,236	6,516,436
営 業 利 益(千円)	125,047	184,689	261,495
経 常 利 益(千円)	163,704	229,361	316,530
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	126,045	169,384	242,838
1株当たり当期純利益 (円)	50.24	67.51	95.70
総 資 産(千円)	3,421,451	3,738,111	4,828,945
純 資 産(千円)	897,970	1,045,872	1,725,997
1株当たり純資産 (円)	350.35	410.05	537.75
自 己 資 本 比 率 (%)	25.7	27.5	35.4
自 己 資 本 利 益 率 (%)	15.3	17.8	17.7

(注) 1. 当社は2018年12月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

2. 第21期は連結計算書類を作していないため、第21期の状況については記載しておりません。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 21 期 (2016年3月期)	第 22 期 (2017年3月期)	第 23 期 (2018年3月期)	第 24 期 (当事業年度) (2019年3月期)
売 上 高(千円)	5,533,340	5,869,542	6,056,571	6,470,851
経 常 利 益(千円)	199,385	169,827	198,245	267,971
当 期 純 利 益(千円)	107,998	133,405	136,739	194,807
1株当たり当期純利益 (円)	5,074.00	53.17	54.50	76.77
総 資 産(千円)	3,082,592	3,319,369	3,601,400	4,646,389
純 資 産(千円)	686,145	797,941	915,087	1,547,013
1株当たり純資産 (円)	27,347.39	318.03	364.72	485.03

(注) 当社は2018年12月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
SE住宅ローンサービス株式会社	30,000千円	100.0%	SE構法による住宅専用ローンの販売代理事業
株式会社MAKE HOUSE	60,000千円	51.0%	BIMソリューション（注）の開発及び販売事業

(注) Building Information Modeling（ビルディング・インフォメーション・モデリング）の略称。コンピューター上に作成した3次元の建物のデジタルモデルに、コストや仕上げ、管理情報などの属性データを追加した建築物のデータベースを、建築の設計、施工から維持管理までのあらゆる工程で情報活用を行うためのソリューション。

(4) 対処すべき課題

当社グループにおける経営方針、経営戦略を実現するための対処すべき課題は以下のとおりであります。

① 木造耐震設計事業住宅分野の収益の拡大

当社グループは、木造耐震設計事業を主力事業としておりますが、この事業の安定的・継続的な発展が収益基盤の基礎として必要であると考えております。そのためには、登録施工店ネットワークの継続的な拡大に向けて、工務店を中心とした新規顧客の開拓を着実に進めていくことが必要不可欠であり、人材採用・育成体制の整備等により、営業体制の強化を進めてまいります。高付加価値の工務店ブランドである「重量木骨の家」についても、パートナー工務店の拡大とともに、WEBプロモーションを推進し、ブランド化を進めてまいります。今後も、登録施工店ネットワークを通じたSE構法の更なる普及により、住宅分野の収益基盤の拡大を図ってまいります。

② 木造耐震設計事業大規模木造建築（非住宅）分野での収益の拡大

当社グループは、これまで木造住宅へのSE構法の提供を主力にしておりますが、今後は、集合住宅や病院・保育園等の非住宅分野への展開にも注力してまいります。特に国内における木材利用の促進政策として、2010年10月に公共建築物等木材利用促進法が施行されたことにより、国や地方自治体の関与する公共建築物への木材利用が促進されております。これら住宅よりも規模の大きい木造建築においては、当社グループがこれまで培った構造計算ノウハウが必要となるため、当社グループが今後事業拡大できる分野であると考えており、受注活動を進めております。今後、大規模木造建築に対応した設計システム等の技術研究開発や、構造加工品等の生産・供給体制を強化して、非住宅分野における収益の拡大を図ってまいります。

③ 資材の調達

当社グループが登録施工店等に販売する建築資材の原材料は、その大半を海外から輸入しており、安定的な資材調達体制の構築は重要課題と位置付けております。

当社グループとしましては、木材原産国の国策事情等により、世界的に木材資源の安定確保が難しくなっていることに加え、建材市場の競争が激化するなか、複数の建材商社からの調達ルートを確保するなど、より安定的な資材調達体制を構築してまいります。

④ 人材の確保

当社グループが今後更に事業を拡大していくためには、優秀な人材の確保と育成が必要不可欠であると考えております。特に木造構造計算や温熱計算に関わる設計・技術系スタッフの採用においては、他社との獲得競争が激しい状況であり、今後も安定した人材確保には厳しい状況が続くものと思われます。

当社グループとしましては、採用における競争力の強化を図るとともに、魅力ある職場環境を構築することで、当社グループの事業及び経営理念に共感する人材の確保に努めてまいります。

⑤ 内部管理体制の強化

当社グループは、更なる事業拡大、継続的な成長を遂げるためには、確固たる内部管理体制構築を通じた業務の標準化と効率化の徹底を図ることが重要であると考えております。

当社グループといたしましては、内部統制の環境を適正に整備し、コーポレート・ガバナンスを充実させることによって、内部管理体制の強化を図り、企業価値の最大化に努めてまいります。

⑥ コンプライアンス体制の強化

当社グループは、法令、定款及び社内規程等の遵守は勿論のこと、日々の業務を適正かつ確実に遂行し、クリーンで誠実な姿勢を企業行動の基本として、顧客の信頼を得ると同時に事故やトラブルを未然に防止する取り組みを強化してまいります。

今後、更なる事業拡大と企業価値の向上に向けて、引き続き日常業務における関連法令の遵守を徹底し、各種取引の健全性の確保、情報の共有化等を行うとともに、社内啓蒙活動を実施し、透明性のある管理体制の構築を図ってまいります。

当社グループにおきましては、引き続き、SE構法による安全で安心な住宅の普及を更に促進させるべく、登録施工店・登録意匠設計事務所の安定経営のため、更なる施工性・性能アップを目指して品質管理及び商品企画開発に努め、顧客の住宅ニーズに総合的に応えていけるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続き変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業区分	事業内容
木造耐震設計事業	SE構法による木造建築に係る構造計算及び加工済建築資材の販売事業
その他の	温熱エネルギー計算サービス、長期優良住宅認定代行サービス等

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

① 当社

本店	東京都港区港南1丁目7番18号
支店	大阪府大阪市北区曽根崎新地1丁目1番49号

② 子会社

SE住宅ローンサービス株式会社	東京都港区港南1丁目7番18号
株式会社MAKE HOUSE	東京都港区港南1丁目7番18号

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業所名 (所在地)	使用人数	前連結会計年度末比増減
東京本社 (東京都港区)	71 (4) 名	2名減 (0名)
大阪支店 (大阪市北区)	10 (2) 名	－ (－)
合計	81 (6) 名	2名減 (0名)

(注) 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
79 (6) 名	2名減 (0名)	40.02歳	7.66年

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況**（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、支配株主も含め、新たに関連当事者に該当する者と取引を開始する場合は、取引の内容に必要性・合理性が認められ、取引条件の妥当性が確保されているか否かを確認し、独立役員や監査役に対して意見を求め、取締役会の承認のもとに実施することとしております。また、関連当事者との取引を把握するために、役員等に対して毎年関連当事者取引に関する調査を実施しております。加えて、関連当事者一覧表を作成し、監査法人による確認を受けております。こうした取組みを履行することにより、少数株主やその他一般取引先に不利益が生じないように配慮いたします。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 8,000,000株

② 発行済株式の総数 3,189,500株

(注) 1. 公募増資により、発行済株式の総数は560,000株増加しております。

2. 第三者割当増資により、発行済株式の総数は120,000株増加しております。

3. ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は500株増加しております。

③ 株主数 1,420名

④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 田 杉 総 行	660千株	20.69%
田 鎖 郁 夫	578	18.12
杉 山 恒 夫	210	6.58
双 日 建 材 株 式 会 社	200	6.27
杉 山 義 久	199	6.24
株 式 会 社 S B I 証 券	110	3.47
山 河 和 博	90	2.82
伊 東 洋 路	60	1.88
山 川 裕 史	50	1.57
鈴 間 浩	35	1.10

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	杉 山 恒 夫	株式会社シティホテル美濃加茂 代表取締役 白川観光開発株式会社 代表取締役
代表取締役社長	田 鎖 郁 夫	株式会社MUJI HOUSE専務取締役 一般社団法人木のいえ一番振興協会 理事 一般社団法人日本CLT協会 理事 株式会社一宮リアライズ 取締役 一般社団法人耐震住宅100%実行委員会 代表理事
専 務 取 締 役	杉 山 義 久	耐震構法部門長 SE住宅ローンサービス株式会社 取締役
常 務 取 締 役	山 河 和 博	新規事業部門長 SE住宅ローンサービス株式会社 代表取締役
取 締 役	長 屋 充 容	管理部門長 (株)MUJI HOUSE 社外監査役
社 外 取 締 役	松 井 忠 三	株式会社松井オフィス 代表取締役 株式会社アダストリア 社外取締役 株式会社りそなホールディングス 社外取締役 株式会社ネクステージ 社外取締役 フェスタリアホールディングス株式会社 社外取締役
社 外 監 査 役	石 原 研 二 郎	SE住宅ローンサービス株式会社 監査役 MAKE HOUSE株式会社 監査役
社 外 監 査 役	峯 尾 商 衡	峯尾税務会計事務所 代表 イー・ガーディアン株式会社 社外取締役 監査等委員 ゴマブックス株式会社 社外監査役 株式会社ベビーカレンダー 社外取締役
社 外 監 査 役	秋 野 卓 生	弁護士法人匠総合法律事務所代表社員 株式会社一宮リアライズ 監査役

- (注) 1. 取締役松井忠三氏は、社外取締役であります。なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
2. 監査役石原研二郎氏、峯尾商衡氏及び秋野卓生氏は、社外監査役であります。
3. 監査役峯尾商衡氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役松井忠三氏、社外監査役石原研二郎氏及び社外監査役峯尾商衡氏及び秋野卓生氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、以下のとおりです。

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、報酬の3ケ年分又は会社法第425条第1項に定める次に掲げる額の合計額のいずれか高い額を限度として、当該損害賠償責任を負うものとする（甲は会社、乙は対象となる社外役員を示す。）

- 一 乙がその在職中に甲から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として、会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に、2を乗じて得た額
- 二 乙が甲の新株予約権を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算定される額

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1)	120百万円 (9)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (3)	11 (11)
合 計 (うち社外役員)	9 (4)	131 (20)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年6月14日開催の第23期定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2018年1月15日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- 当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額5,050千円（取締役5名に対し5,050千円）

- ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。
- ハ. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役松井忠三氏は、株式会社りそなホールディングスの社外取締役、株式会社アダストリア及び株式会社ネクステージの社外取締役、株式会社松井オフィスの代表取締役、フェスタリアホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役石原研二郎氏は、SE住宅ローンサービス株式会社及びMAKE HOUSE株式会社の監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役峯尾商衡氏は、峯尾税務会計事務所の代表、イーガーディアン株式会社の社外取締役・監査等委員、ゴマブックス株式会社及び株式会社ベビーカレンダーの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役秋野卓生氏は、弁護士法人匠総合法律事務所の代表社員、株式会社一宮リアライズの監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 松 井 忠 三	当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役 石 原 研 二 郎	当事業年度に開催された取締役会19回及び監査役会15回の全てに出席いたしました。会社の業務執行並びに監査役監査に対する豊富な経験と見識を兼ね備えており、重要事項の決定、業務執行の監督に関して、適切な発言を行っております。
監査役 峯 尾 商 衡	当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回に出席し、当事業年度に開催された監査役会15回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 秋 野 卓 生	当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回に出席し、当事業年度に開催された監査役会15回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に住宅・建築分野の法律に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、監査役監査規程等に基づき、適宜会計監査人の評価を実施し、当期における会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を決定しました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務のほかコンフォートレター作成業務を委託しました。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、監査役監査規程等に基づき、適宜会計監査人の評価を実施し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。

ロ. 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を、整備し取締役及び使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。

ハ. コンプライアンスの状況は、各部門責任者が参加する執行役員会等を通じて取締役及び監査役に対し報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。

二. 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査役に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社内外窓口への通報については、適切に対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。

ロ. 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。

ロ. リスク情報等については執行役員会等を通じて各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応はコンプライアンス委員会が行うものとする。

ハ. 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

- 二. 内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会規程に基づき、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ロ. 執行役員会を設置し、取締役会に付議すべき事項、重要な案件、業務の執行状況等経営に関する事項及び当社グループの全般的な事業運営に関わる事項について協議する。
- ハ. 予算管理規程に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制グループ会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、当社に対し事業内容の定期的な報告を行い、重要案件については事前協議等を行う。
- ロ. グループ会社の管理は関連する業務を所管する部門長が行うものとし、取締役は当該会社の業務執行状況を監視・監督し、監査役は当該会社取締役の職務執行を監査する。
- ハ. 当社の監査役及び内部監査室は、グループ会社の監査役や管理部門と連携し、グループ会社の取締役及び使用人の職務執行状況の監査や指導を行うものとする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役は、人事総務部内で任命された監査役スタッフに監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。
- ロ. 取締役及び使用人は、監査役より監査業務に必要な指示を受けた監査役スタッフに対し、監査役からの指示の実効性が確保されるように適切に対応するものとする。

- ⑦ 上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、内部監査室と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
イ. 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。

ロ. 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

ハ. 取締役及び使用人が監査役に報告を行った場合には、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行わない。

- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行のために費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに処理するものとする。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記方針に基づき、内部統制システムの適切な整備及び運用を行い、コンプライアンスの推進、リスクマネジメントの強化、内部監査体制の充実に取り組んでおります。これらをはじめ、業務の適正を確保するための体制に係る運用状況は以下のとおりとなります。

① 内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンスに対する意識の向上を図るため、適宜幹部社員を対象とした教育を実施し、コンプライアンス意識の浸透及び高揚に努めました。また、内部通報窓口を設置しコンプライアンスに関する懸念事項に関する相談を幅広く受け付け、問題の早期発見と改善に努めました。

③ 当社グループ会社経営管理体制

関係会社管理規程において、当社取締役会・執行役員会・担当役員のうち、規定された機関での承認を得ることを定めており、経営に影響のある規定事項の全項目について、本規程に基づいた承認手続きが適正にとられております。

④ 取締役の職務執行について

当社及び各グループ会社は、取締役会を定例で開催し、また必要に応じて臨時取締役会を適時開催し、業績の報告及び経営上の重要事項の承認等を行っており、本取締役会に監査役も出席することで、取締役の業務執行の状況を監査しております。

⑤ 監査役の職務執行について

常勤監査役を含む監査役2名以上が取締役会へ出席し、取締役の職務執行状況を監査しております。

⑥ 内部監査及び財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準等に準拠した内部監査計画書を策定しております。内部監査室は、当該計画に基づき当社及び当社子会社の内部監査を実施し、その結果を経営者及び監査役へ報告しております。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様に対しての利益還元を経営の重要な課題として位置付けております。配当につきましては、事業計画や事業規模の拡大（成長・発展に必要な研究開発並びに設備投資用資金を含む）に向けた内部留保資金の充実を図りながら、各期の利益水準及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、連結業績に基づいた年間配当性向30%、または単体業績に基づいた年間配当性向40%を基準とし、継続的かつ安定的に実施することを基本的な方針としております。

また、当社は期末の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。また、剰余金の配当基準日は、期末配当は3月31日、中間配当は9月30日の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

第24期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき期末配当として、1株につき25円を予定しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,179,600	流 動 負 債	2,464,124
現 金 及 び 預 金	2,771,883	買 掛 金	2,052,884
売 掛 金	878,515	未 払 法 人 税 等	59,082
有 償 支 給 未 収 入 金	452,385	賞 与 引 当 金	43,430
商 品 及 び 製 品	14,426	有 償 支 給 差 額	28,256
仕 掛 品	2,769	そ の 他	280,470
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	4,966	固 定 負 債	638,823
そ の 他	55,345	預 り 保 証 金	581,308
貸 倒 引 当 金	△693	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	18,383
固 定 資 産	649,345	退 職 給 付 に 係 る 負 債	39,131
有 形 固 定 資 産	31,076	負 債 合 計	3,102,948
建 物 及 び 構 築 物	9,394	(純 資 産 の 部)	
工 具、器 具 及 び 備 品	21,682	株 主 資 本	1,713,636
無 形 固 定 資 産	221,212	資 本 金	387,568
そ の 他	221,212	資 本 剰 余 金	260,646
投 資 そ の 他 の 資 産	397,056	利 益 剰 余 金	1,065,420
投 資 有 価 証 券	275,489	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△4,860
繰 延 税 金 資 産	53,972	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△4,860
そ の 他	74,707	非 支 配 株 主 持 分	17,221
貸 倒 引 当 金	△7,113	純 資 産 合 計	1,725,997
資 産 合 計	4,828,945	負 債 純 資 産 合 計	4,828,945

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		6,516,436
売上原価		5,030,934
売上総利益		1,485,501
販売費及び一般管理費		1,224,006
営業利益		261,495
営業外収益		
受取利息	39	
受取配当金	2,227	
持分法による投資利益	41,990	
ソフトウェア売却収入	4,913	
貸倒引当金戻入額	1,803	
雑収入	5,760	56,735
営業外費用		
補償費用	1,234	
雑損	465	1,699
経常利益		316,530
税金等調整前当期純利益		316,530
法人税、住民税及び事業税	78,601	
法人税等調整額	△5,077	73,524
当期純利益		243,006
非支配株主に帰属する当期純利益		167
親会社株主に帰属する当期純利益		242,838

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	137,270	10,347	877,780	1,025,398
当連結会計年度変動額				
新 株 の 発 行	250,240	250,240		500,480
新 株 予 約 権 の 行 使	58	58		117
剰 余 金 の 配 当			△55,198	△55,198
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			242,838	242,838
株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)				
当連結会計年度変動額合計	250,298	250,298	187,640	688,237
当連結会計年度末残高	387,568	260,646	1,065,420	1,713,636

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 金 券 評 価 差 額 金	そ の 他 利 益 包 括 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	3,420	3,420	17,054	1,045,872
当連結会計年度変動額				
新 株 の 発 行				500,480
新 株 予 約 権 の 行 使				117
剰 余 金 の 配 当				△55,198
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				242,838
株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)	△8,280	△8,280	167	△8,113
当連結会計年度変動額合計	△8,280	△8,280	167	680,124
当連結会計年度末残高	△4,860	△4,860	17,221	1,725,997

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,119,012	流 動 負 債	2,460,551
現 金 及 び 預 金	2,716,972	買 掛 金	2,052,911
売 掛 金	874,841	未 払 金	147,984
有 償 支 給 未 収 入 金	452,385	未 払 費 用	34,217
商 品 及 び 製 品	14,426	未 払 法 人 税 等	58,722
仕 掛 品	2,769	前 受 金	66,358
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	4,694	預 り 金	14,770
そ の 他	53,615	賞 与 引 当 金	42,750
貸 倒 引 当 金	△693	有 償 支 給 差 額 金	28,256
固 定 資 産	527,376	そ の 他	14,579
有 形 固 定 資 産	28,955	固 定 負 債	638,823
建 物 及 び 構 築 物	9,394	預 り 保 証 金	581,308
工 具 、 器 具 及 び 備 品	19,561	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	18,383
無 形 固 定 資 産	220,939	退 職 給 付 引 当 金	39,131
そ の 他	220,939	負 債 合 計	3,099,375
投 資 そ の 他 の 資 産	277,481	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	47,003	株 主 資 本	1,551,874
関 係 会 社 株 式	108,911	資 本 金	387,568
出 資 金	550	資 本 剰 余 金	258,518
長 期 貸 付 金	2,050	資 本 準 備 金	258,518
破 産 更 生 債 権	5,663	利 益 剰 余 金	905,786
長 期 前 払 費 用	560	利 益 準 備 金	17,537
繰 延 税 金 資 産	53,972	そ の 他 利 益 剰 余 金	888,248
そ の 他	65,884	繰 越 利 益 剰 余 金	888,248
貸 倒 引 当 金	△7,113	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△4,860
資 産 合 計	4,646,389	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△4,860
		純 資 産 合 計	1,547,013
		負 債 純 資 産 合 計	4,646,389

損 益 計 算 書

(2018年 4 月 1 日から
2019年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	6,470,851
売 上 原 価	5,029,209
売 上 総 利 益	1,441,642
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,187,169
営 業 利 益	254,473
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	38
受 取 配 当 金	2,227
ソ フ ト ウ ェ ア 売 却 収 入	4,913
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,803
雑 収 入	6,215
営 業 外 費 用	
補 償 費	1,234
雑 損 失	465
経 常 利 益	267,971
税 引 前 当 期 純 利 益	267,971
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	78,241
法 人 税 等 調 整 額	△5,077
当 期 純 利 益	194,807

株主資本等変動計算書

(2018年 4 月 1 日から
2019年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株主資本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計	
当 期 首 残 高	137,270	8,220	8,220	12,018	754,159	766,177	911,667
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	250,240	250,240	250,240				500,480
新株予約権の 行 使	58	58	58				117
剰余金の配当				5,519	△60,717	△55,198	△55,198
当 期 純 利 益					194,807	194,807	194,807
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	250,298	250,298	250,298	5,519	134,089	139,609	640,206
当 期 末 残 高	387,568	258,518	258,518	17,537	888,248	905,786	1,551,874

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	3,420	3,420	915,087
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			500,480
新株予約権の 行 使			117
剰余金の配当			△55,198
当 期 純 利 益			194,807
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△8,280	△8,280	△8,280
当期変動額合計	△8,280	△8,280	631,926
当 期 末 残 高	△4,860	△4,860	1,547,013

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

株式会社エヌ・シー・エヌ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指 定 社 員 公認会計士 田 尻 慶 太 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 中 村 憲 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エヌ・シー・エヌの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・シー・エヌ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

株式会社エヌ・シー・エヌ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指 定 社 員 公認会計士 田 尻 慶 太 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 中 村 憲 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エヌ・シー・エヌの2018年4月1日から2019年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

株式会社エヌ・シー・エヌ 監査役会

常勤社外監査役 石原 研二郎 ㊞

社外監査役 秋野 卓生 ㊞

社外監査役 峯尾 商衡 ㊞

以上

会社沿革

1995年の阪神淡路大震災の悲劇を繰り返さないために、
日本に安心・安全な木構造を普及させ、
資産価値のある住宅を提供する仕組みをつくることを目的に、
セブン工業株式会社と日商岩井株式会社（現双日株式会社）の合併会社として設立しました。

沿革		
1996年	12月	セブン工業株式会社と日商岩井株式会社（現双日株式会社）の合併会社として株式会社エヌ・シー・エヌ設立
1997年	10月	SE構法の販売を開始
1999年	9月	「瑕疵保証制度」に先駆け「SE住宅性能保証制度」を開始
2003年	12月	SE構法を使用した住宅ブランド「重量木骨の家」の供給を開始
2004年	1月	株式会社良品計画との合併子会社「ムジネット株式会社（現株式会社MUJI HOUSE、現持分法適用関連会社）」へ資本参加し関係会社化
2006年	9月	設計事務所ネットワーク事業を開始
2012年	3月	貸金業の代理業務及び金融商品の仲介業等を目的としてSE住宅ローンサービス株式会社（現連結子会社）を設立
2015年	6月	住宅業界向けBIMソリューションの開発と展開を目的として株式会社MAKE HOUSE（現連結子会社）を設立
2016年	7月	レジリエンス認証を取得
2019年	3月	東京証券取引所JASDAQスタンダード市場に上場

会社の目標

日本に安心・安全な木構造を普及させる。
日本に資産価値のある住宅を提供する仕組みをつくる。

日本の建築基準法では木造住宅は構造計算が義務化されていません。
以下のように建築基準法第20条に規定されています。

建築基準法第20条（4号特例）による構造計算が必要な木造建築物

構造の種別	規模（階数または延べ床面積）
木造	① 階数が3以上の建築物 ② 延べ床が500㎡を超える建築物 ③ 高さが13mを超える建築物 ④ 軒の高さが9mを超える建築物

出所：新日本法規出版「確認申請MEMO」

当社は、創業当時からすべての木造建築物に構造計算を行うために
独自の木造建築用の建築システム「SE構法」を開発しました。
安心・安全な木構造を普及させることで、日本の住宅の資産価値の向上に向けて
事業を展開しております。



耐震構法
SE構法

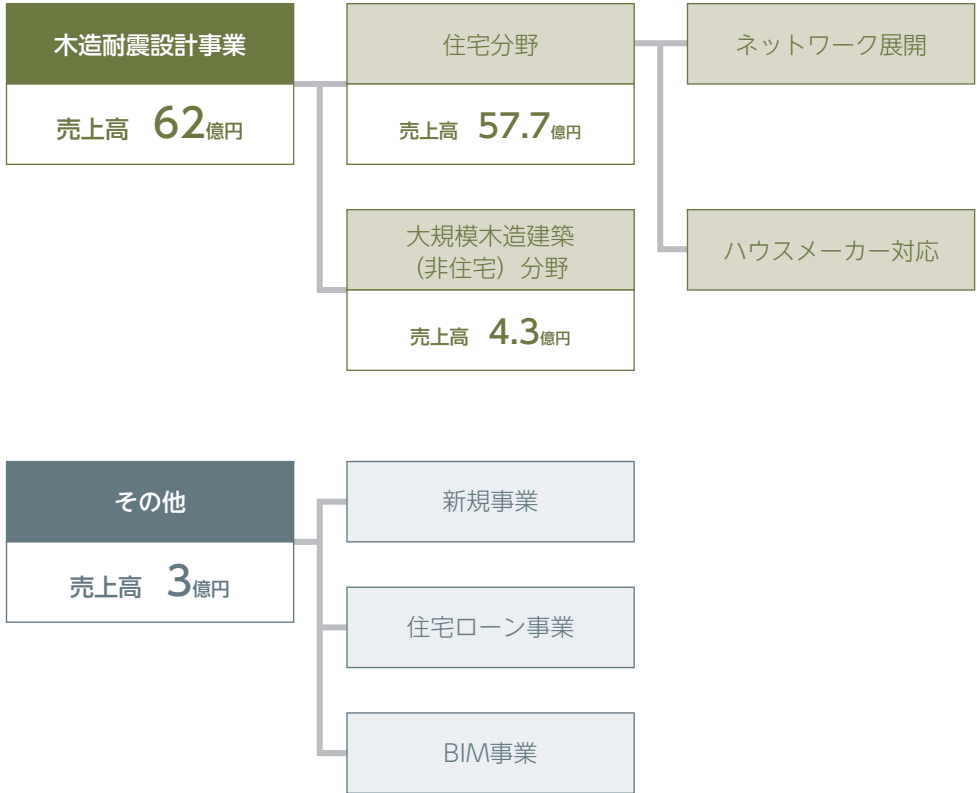
事業の内容

当社グループの第24期（2019年3月期）の事業の内容は以下のとおりであります。

当社グループは、「木造耐震設計事業」が事業のほとんどを占めており、新規事業等を「その他」として区分しております。

木造耐震設計事業では、物件の用途や規模に応じて「住宅分野」と「大規模木造建築（非住宅）分野」に区分するとともに、「住宅分野」につきましては、工務店ネットワークを通じて展開する「ネットワーク展開」と、ハウスメーカーを通じて展開する「ハウスメーカー対応」に分類して事業展開をしております。

その他には、新規事業として温熱計算サービスなどが含まれます。



木造耐震設計事業

売上高

6,213百万円

前期比 107 %

■ 当期の概況

「木造耐震設計事業」のうち、工務店を中心とする建設会社を登録施工店としたネットワーク展開が順調に推移し、売上高は前期比7%増加。構造計算出荷棟数1,671棟、構造加工品出荷1,631棟とともに前期比3%増となりました。これは消費税が8%に増税された2014年3月期（構造計算出荷1,729棟、構造加工品出荷1,698棟）に次ぐ出荷数であります。

登録施工店数

520社
前期比101%

構造計算数

1,671棟
前期比103%

構造加工品出荷数

1,631棟
前期比103%

木造耐震設計事業

ネットワーク展開は、既存登録施工店が堅調に推移。

2019年3月期のネットワーク展開は、売上高3,264百万円、前期比8%増となりました。

2019年3月末時点で、520社の登録施工店の販売実績が前年より約80棟増加し820棟、構造計算出荷棟数は前年比11%増となりました。

構造計算
出荷棟数 **820**棟 **11%増**

高付加価値ブランドである「重量木骨の家」も堅調に推移。

登録施工店520社から厳選した65社で構成する「重量木骨の家」は、高付加価値の工務店ブランドネットワークとして展開しております。

「重量木骨の家」を構成する65社が建設した住宅は、一般書店にて販売されている住宅専門誌「MLWelcome」（発行：ハースト婦人画報社）で取りあげられるなど、高級住宅ブランドとして認知されてきました。

重量木骨の家は、長期優良住宅認定や第三者による現場検査など性能への高付加価値住宅として展開しており、平均受注単価3,671万円、構造計算出荷棟数は前年比13%増と好調に推移しております。

重量木骨の家

耐震構法 SE 構法



構造計算
出荷棟数 **487**棟 **13%増**

木造耐震設計事業

大規模木造建築の建設が拡大し、売上高前期比75%増。

2010年に施行された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」を受けて、公共建築物の木造化市場は1.4倍（2010年比／国土交通省）となっております。

こうした市場の波を反映し、大規模木造建築においても構造計算から施工までワンストップで提供できるサービスを実現できるSE構法は、市場ニーズとマッチし、構造計算棟数が前期比33%増、売上高が435百万円、前期比75%増となりました。

構造計算
出荷棟数

40棟

33%増



構造加工品供給拠点を10か所に。全国規模の供給体制を確立。

2019年3月期では、構造加工品供給拠点を7か所から9か所に増設しました。

増設となった北海道エリアにおいて、円滑な供給体制が整うとともに、大規模木造建築にも対応できる体制が確立されました。

2020年3月期中に、岡山県にて、更に1か所の増設が予定されております。



その他（新規事業）

温熱計算サービスは、5年間で約10倍の3,943戸。前期比7%増。

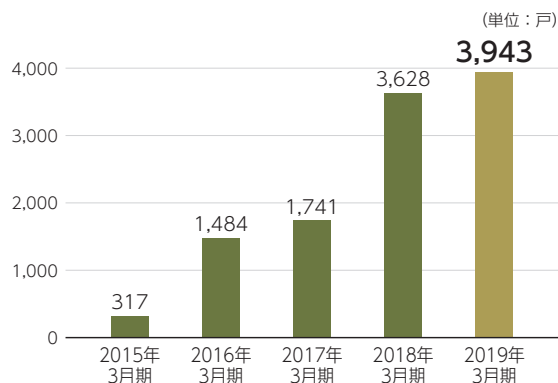
2013年に導入された「改正省エネルギー基準」により、共同住宅を含む建築物において、「温熱計算」が義務化されました。

今後、住宅においても義務化される方向で検討されておりますが、当社では、2015年3月期から事業を開始し、2019年3月期においては、2015年3月期と比較して約10倍の3,943戸の実績となっております。

今後は、温熱計算義務化に向けた体制整備とともに、大規模木造建築に対する温熱計算サービスの提供も対応してまいります。

温熱計算
サービス
実施件数

3,943戸 7%増

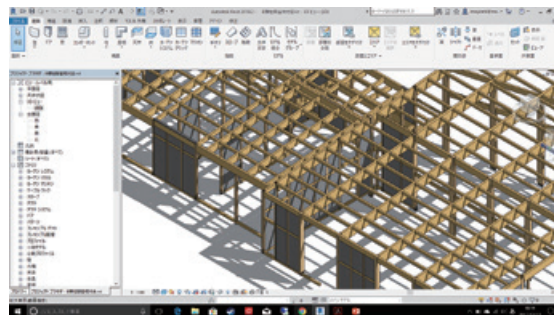


木造住宅分野へのBIM※普及に向けてソリューションを開発。

当社の連結子会社である株式会社MAKEHOUSEでは、木造住宅に対するBIMの開発を行っております。

大規模木造建築物においては、既にBIMの活用が始まっております。

※Building Information Modelingの略称で、コンピューター上に作成した3次元の建物のデジタルモデルに、コストや仕上げ、管理情報などの属性データを追加した建築物のデータベースを、建築の設計、施工から維持管理までのあらゆる工程で情報活用を行うためのソリューション。



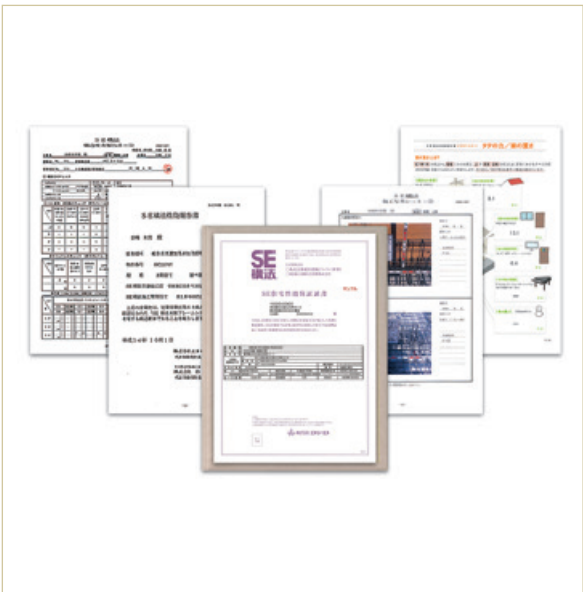
将来 安心・安全かつ資産価値のある木造中古住宅流通の実現

累計2万棟以上のSE構法構造計算実績は、将来の木造中古住宅流通に向けたデータベースとなり、520社（2019年3月末時点）の登録施工店ネットワークは、木造中古住宅のメンテナンスや流通における強力なネットワークになると考えます。

SE構法構造計算書 累積出荷数



SE構法性能報告書



将来的な成長戦略：木造中古住宅流通

株主総会会場ご案内図



会場

品川プリンスホテル メインタワー30F ダイヤモンド30
東京都港区高輪4丁目10番30号

交通

新幹線・JR線・京浜急行線の品川駅（高輪口）徒歩約2分。

品川プリンスホテルは、品川駅から徒歩約2分とアクセスが大変便利です。駐車場には限りがございますので、電車をご利用ください。